

○三宅伸吾君 おはようございます。昨日に続き質問の機会をいただきまして、委員長、そして理事始め各位に御礼を申し上げたいと思います。これから伸びる成長分野、間違はなく私二つはあります。一つは、労働力不足の観点から外国人の日本で働く方が増えるだろうと、これもまた間違いないと思います。技能実習制度に続きまして、昨年春からは特定技能という在留資格をつくりまして、より高度な技能を持った方を日本にお迎えをするということが動き出してあります。もう一つが、言うまでもなくインバウンド、外国人旅行、観光客がこれからどんどん更に増えるというふうに思います。日本政府は、二〇三〇年に訪日外国人旅行者数六千万人、消費額十五兆円の達成を目指しております。今そのトレンドの中で、全国山々として津々浦々に海外の方が押し寄せているというところでございます。

この大きな流れに、私の地元でございます香川県そして四国も波に乗らせていただいております。(資料提示) 昨年は、米ニューヨーク・タイムズ紙が、二〇一九年に訪れるべき観光スポットとして瀬戸内の島々を選んでいただきました。そして今年に入りましては、オランダのブツキンゴッドトムという旅行関係のサイトが、日本の場所としては唯一、香川県の県庁所在地でございます高松市を選んでいただきました。高松市を、うどん王国であり四国の玄関口の都市、活気に満ちた食文化や風光明媚な景色に興味のある旅行者に最適な港町、そしてまた、国の特別名勝、栗林公園の写真も掲載していただきまして、絵画のように美しく必見と御紹介をいただきまして、本当に、瀬戸の島々だけでなく、うどん県香川県、そして高松市がこれから世界ブランドになりますなつていくということを地元選出の国会議員として強く期待をいたしております。そういう大きな波が来ている中で、大衆私、懸念していることがございます。それは、香川県四国のインフラの整備が必ずしも十分ではないということです。高松空港、上海、ソウル、そして台北、香港から国際線飛んでおりますけれども、高松空港は少し高台にございまして、霧がよく発生をいたします。そして、着陸システムが必ずしも性能の良いものでないものですから、霧が出ますと条件付のフライトになります、羽田空港から高松空港に飛んでも、途中から引き返すということがしばしば起きております。そして、高松港でございまして、超大型のクルーズ船がなかなかスルーズには入港できない、そしてまた小豆島経田、神戸に向かうフェリーでございますけれども、積み残しが出ております

す。大型化して交通輸送力を高めようとしても、水深が浅く、そしてまた岸壁も短く、耐震岸壁を早急に整備しませんと、この大きな波に乗り切れないということがございます。そして、交通インフラで一番大事なことは新幹線でございます。北海道から九州まで新幹線でございますけれども、四国だけにはございません。是非、徳島、高松、松山、そして高知から香川県を抜け岡山につながる十文字の四国における新幹線を是非整備をしていただきたいというふうに思っております。四国新幹線が整備されますと、高松―大阪間は現在一時間四十四分掛かりますけれども、これが一時間十五分になります。そしてさらに、リニア中央新幹線とうまく接続できれば、四国四県から東京まで三時間以内で行けるといふことになりま

す。赤羽国土交通大臣にお聞きいたします。四国における新幹線の早期実現に向け、整備計画への格上げを視野に国による調査をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。○國務大臣 (赤羽一嘉君) おはようございます。まず、我が国の観光政策の目標でございます二〇三〇年インバウンド六千万人、消費額十五兆円を達成するためには、世界一美しい内海と言われ

ております瀬戸内海を始め、現代アートの島、直

島等々、観光資源あふれる四国へのアクセスは大変重要だというふうに私も思っております。また、四国の皆様、例えば瀬戸内国際芸術祭、これ年間百七十七万人の入場者を記録していただくなど大変な御努力もいただいていることに心から感謝を申し上げます。今御要望のありました様々なインフラ整備、課題は多いわけですが、まず高松港につきましては、必要となる拡充はしっかりと進めてまいりたいと思います。海上交通のアクセス、フェリー等々の拡大もしっかりと御支援もよろしくお願ひしたいと思います。

また、御質問の四国における新幹線は、御承知のように、国では基本計画路線というふうに位置付けられておりまして、大阪市から大分市間の四国新幹線、そして及び、岡山市から高知市、四国これを縦断しやなくてなぜか名前、四国横断新幹線と、この二つの路線が位置付けられておりますが、まず、これも当然によく御承知だと思います。また、新幹線についての整備は、まず整備新幹線、整備計画路線の確実な整備にめどを立てるといったことが最優先の課題となっております。現実には四国新幹線の実現というのはまだまだいろんなハードルを越えなきゃいけないということが予想されるわけですが、観光に対する北陸新幹線の効果というのは大変、衆目一致するところ

でございます。観光の地元の皆様から強い御期待があるということも大変理解もできています。これらも御承知のとおりですが、現在、鉄道整備等基礎調査委託費を活用しまして、四国における新幹線等の基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の在り方に関する調査に取り組んでいるところでございます。令和二年度の予算案につきましても所要の調査費を盛り込んでおりますので、四国の幹線鉄道ネットワークの検討にも資する調査をしっかりと進めてまいりたい、こう考えておりますので、御指導よろしくお願ひいたします。

○三宅伸吾君 是非、四国だけに新幹線がないという状況を一刻も早く解消していただきたい、重ねてお願ひを申し上げます。

さて、話題を変えまして、刑事の司法分野についてお話をしたいと思います。

昨年の年末でございますけれども、日産自動車元会長のカルロス・ゴーン被告人が逃走いたしました。その報道に接した際、怒りに私は震えました。ふざけるなという思いでございます。そして、その一方で、逃走をさせてしまった主権国家日本の国会議員としてじじじだる思いでございます。今は国会開会中でございます。もし国会の許しが得られるなら、今すぐにもシベニアに飛び、逃走した被告人を連れ戻す交渉を担当させていただきます。

でございます。先日、シंगाポールである会が開かれました。これはアメリカ・ハーバード大学ロースクールの同窓会でございます。話題になったのはこの間でございます。なぜ日本政府はもっと速やかにかつ毅然とした態度を取らなかったのかという話で持ち切りだったそうでございます。参加した日本人弁護士は、同窓生から、先ほど申し上げたような趣旨で激しく糾弾をされたそうでございます。彼は言っております。日本はいまだに恥の文化が残っているんじゃないかと、逃げられてしまった思いに萎縮し、国際的なスピード感、物差しでまだ考えていないのではないかと、シंगाポールの、ハーバード大学ロースクールの同窓会で糾弾された日本を代表するある法律家の弁であります。

もうミスはミスでございます。ただし、問題は被害者意識ばかりに凝り固まらず、主張すべきは主張し、先理主権国家として直すべきところを十分に正し、もし法の穴があるのであれば速やかに是正すべきだというふうに思います。

最高裁にお聞きしたいと思っております。ゴーン被告人に保釈保証金十五億円でございます。条件に違反したとしても没収したところでございますけれども、結果論でいえば、十五億円、安かつ

たんだと思います。保釈保証金引き上げるべきだと私は思いますが、最高裁の取組をお知らせください。

○最高裁判所長官代理人（安東章君） お答え申し上げます。

今御指摘ありましたゴーン被告人の出国以前にも、昨年は保釈中の被告人の逃走事案が相次いで発生するなどしましたことから、昨年秋季に開催されました司法研修所の裁判官の研究会では、保釈が取り消された実例を素材とした保釈案件の在り方等に関する一部地裁での議論状況が紹介されたところでございまして、各庁ではこれを踏まえた議論が行われたものと承知してございます。

また、こうした各地裁での議論を踏まえまして、今月からの高裁単位での裁判官の研究会におきまして、保釈保証金を含む保釈条件の在り方、あるいはその設定に必要な情報を当事者から把握するための審査手続の在り方などについて更に議論がなされているところでございまして、その中には、御指摘のございましたゴーン被告人の事案も題材として意見交換がなされているところでございます。

裁判所の事務局としては、今後、こうした裁判官の研究会等を通じて、保釈保証金の設定も含めました保釈の運用について議論とそれに基づく実践が繰り返されていくものと、その

ように考えているところでございます。

○三宅伸吾君 ゴーン被告人の場合は保釈保証金十五億円でございました。過去最高は二十億円前、後という保釈保証金のこともありましたけれども、もしゴーン被告人の保釈保証金、十五億円でなく百億円だったらどうだったんだろうとか私考えたりしますので、是非しっかりと議論をしていただきたいと思います。

そして、出入国在留管理庁の佐々木長官にお越しいただいていると思いますけれども、一点だけ確認させていただきます。

今回の場合は、ゴーン被告人はパスポートを提示せず、出国審査官の前を通らず逃走したそうでございましてけれども、そもそもゴーン被告人について出国担当の方々に警告等は出ておったんでしようか。

○政府参考人（佐々木聖子君） 入管法上、一定の罪につき訴追されていること又は逮捕状、勾留状等が発せられているなどの一定の事由があるとして関係機関から当庁に対して通知があった外国人が出国しようとした場合には、入国審査官は十四時間に限り当該外国人の出国の確認を留保する。つまり出国をさせないことができることである。ゴーン被告人が出国確認手続を仮にカルロス・ゴーン被告人が出国確認手続を仕組みになっていきます。

経ていけば、出国を止める体制ができております。○三宅伸吾君 是非今後もしっかりと出国管理していただきたいと思いますが、

出国管理に違反して、今回、ゴーン被告人、当然犯罪なんですけれども、懲役一年しか入管法に罰則規定がございまして、もし国内で失踪した場合には、実は罰則規定がないということになっております。

森大臣は是非御議論をさせていただきたいと思っております。

います。

刑務所から逃げればいろいろ罰則規定があるとお聞きしておりますけれども、保釈中の被告人が失踪しましたと、これ国の内外を問いません。失踪したこと自体を制裁する罰則規定がないことについてどのように感じておられるか、お聞きしたいと思います。

そして、もう一つだけ、もう一つでございます。釈放された被告人、そしてまた仮釈放の方もそうでございますけれども、我が国にはGPS等を使った電子監視システム、これが仮釈放の方、そして釈放されている被告人に対しても導入をされております。

逃げて罰則がない、電子監視もされていない、この現状については是非法務大臣の御見解をお聞きしたいのと、もう一点でございますけれども、我

が国は、被告人が逃げたレバンよりは世界的に見ますと極めて高い司法への信頼を受けておりまされないという、人質司法という言葉やゆえれでおりますけれども、そういった影のところでございませぬ。法の下として指摘されております逃走に対する罰則規定の創設、そして電子監視システムの導入、それに加えて、我が国の刑事司法に対する人質司法問題を含めて法務大臣の御見解をお聞きしたいと思っております。

○国務大臣（森まさ子君） 三宅伸吾委員にお答えしたいと思います。

まず、二つの問題は明確に分けるべきだと思います。カルロス・ゴーン被告人の国外逃亡、この問題と日本の刑事司法制度の問題については明確に分けて考えるべきだと思います。

と申しますのは、カルロス・ゴーン被告人が保釈中に海外渡航禁止という条件を付けられていたにもかかわらず不正に出国したということ、これほどの国であっても不正に出国することは犯罪でありませぬ。我が国も入管法の密出国罪に当たり、懲役刑が入っている罪でございますので、これはカルロス・ゴーン被告人が何を言おうと理由に我が国の刑事司法制度を挙げようとも、不正出国したことで自体の正当化する理由にはなりません。

で、これは言語道断であるというふうに申し上げておきたいと思っております。

そして一方で、今様々、我が国の制度について御意見がございましたが、まず入管のことについて申し上げます。入国それから出国、共に厳しくやっております。一般の皆様が一般旅客機に乗る場合には、入国のみならず出国の場合にもパスポートの審査、そして荷物の検査、保安審査、これは国交省の所管でございますが、こちらもエックス線検査しつかりしております。しかし、アラートジェット機の場合には、これは国際水準でございますが、入国のときははいりますが、出国のときは機長判断になっております、なっております。

しかし、今回の件を受けて、我が国は、アラートジェット機の出国についても全てエックス線検査を荷物についてもするように国交大臣にお願いして、そのように徹底されました。私も、関空、羽田空港に先日見に行つてまいりまして、そういう意味で世界一今厳しくしておりますこと、は申し上げておきたいと思っております。

それから、保釈中の被告人が逃走した場合の様々な問題については、私も記者会見で申し上げましたが、二月に法制審に諮問をしてしつかりと検討してまいるといふことを申し上げたいというふうに思います。

今お示しありましたGPSの問題については、これは保釈中ももちろんそんなんですが、その後の問題でも性犯罪の被害者等からも以前から要望がございましたので、私も非常に深い関心を寄せている問題でございますので、法制審に諮問する前に、すぐに私、大臣室直轄の勉強会を立ち上げて今検討しているところでございます。

そして最後に、人質司法というお話がございましたけれども、我が国の刑事司法制度はそのように批判されるようないわれはなく、適正な手続適正な適用が、運用がなされております。しかし、どの国もそうですけれど、どの制度もそうですけれども、常にいつでも完璧ということではなく、国民の皆様がそういった御指摘に耳を澄ませ、そして時代の流れに合ったように改革をしていく努力は怠つてはなりませんし、今までもそうしてまいりました。

ですから、取調べに録画、録音も入っておりますので、もしそこで人質司法と言われるような、自由に誘導するようなものがありましたら、後で全て検証できるようなつております。また、立会いなしに接見することもできません。しかし、これから見直すべきことは見直していくといふことをしつかり申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

○三宅伸吾君 レバンでございますけれども

【未定稿】

法務大臣お忙しいと思いますが、是非、副大臣なり政務官なりレバンに派遣をして、速やかにこちらに連れ戻す交渉をしていただきたい。申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。